

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 新規就農サポート事業費補助金（R8実施分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111(内4090)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 23,000 千円（現計予算額： 0 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	23,000	11,500	0	0	0	0	0	0	11,500
決定額									

2 要 求 内 容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

地域が主体となって実施している新規就農者へのサポート活動を支援することにより、高い生産性と両立する持続的生産体系への転換を支える人材育成を進める。

（2）事業内容

地域就農支援協議会（市町村、JA、生産者組織、県等で構成）や就農応援隊（農業関係団体以外で構成）による、相談から研修、就農、定着までを一貫して支援し、農業者を育成する活動に必要な経費を助成

①地域就農支援協議会・就農応援隊活動の支援

補助対象者：地域就農支援協議会、市町村、JA、就農応援隊等

補助内容：就農意欲の喚起、就農相談活動、就農支援研修、地元交流会の開催など

補助率：県1/2以内、ただし補助上限1,000千円以内

②あすなる農業塾（長期実践研修）実施の支援

補助対象者：地域就農支援協議会、市町村、JA等

補助内容：あすなる農業塾長の研修指導費

補助率：塾長1人あたり50千円/月、JA施設の場合25千円/月

③新規就農者研修施設の改良整備

補助対象者：市町村、JA、あすなる農業塾長等

補助内容：就農研修拠点及びあすなる農業塾で研修実施に必要な施設の改修・修繕

補助率：県1/2以内、ただし補助上限2,000千円以内

(3) 県負担・補助率の考え方

①、③県1/2以内

②定額 ※あすなろ農業塾長の経費負担軽減のため県が負担

※地方創生推進交付金（地域未来交付金）

(4) 類似事業の有無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	23,000	地域就農支援協議会、市町村、JA、就農応援隊等への補助
合計	23,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
II 3 (3) ①農林畜産業を支える人材の育成・確保
- ・「ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）」

(2) 国・他県の状況

国：新規就農者育成総合対策事業を実施。「みどりの食料システム戦略」において、「高い生産性と両立する持続的生産体系への転換」が位置付けられている。
他県：35都府県において、新規就農者確保のための補助事業を実施(R6)

(3) 後年度の財政負担

農業の担い手対策は「清流の国ぎふ」創生総合戦略、「ぎふ農業活性化基本計画（仮）」の重点施策に位置付けられている。

(4) 事業主体及びその妥当性

市町村、農業協同組合、地域就農支援協議会、就農応援隊等が実施。新規就農者を就農相談から営農定着まで地域で営農生活面を支援するため妥当である。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	新規就農サポート事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村、農業協同組合、地域就農支援協議会、就農応援隊等 （理由）新規就農者を就農相談から営農定着まで地域で営農生活面を支援するため
補助事業の概要	（目的）各地域就農支援協議会等の就農相談から営農定着活動を支援し、新規就農者の育成・確保を図る。 （内容）地域就農支援協議会等の活動費の一部を助成。
補助率・補助単価等	定額・定率 （内容） ・地域就農支援協議会・就農応援隊活動の支援 1/2以内（上限1,000千円） ・あすなろ農業塾実施 定額 ・新規就農者研修施設の維持・改良 1/2以内（上限2,000千円）
補助効果	地域が一体となって新規就農者の支援をすることで、着実に担い手育成を図ることが可能である。
終期の設定	終期 令和12年度 （理由）現在検討されている「ぎふ農業活性化基本計画（仮）」に定める内容・目標年度に従い、事業の効果を検証する。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>現在検討が進められている、令和8年度からの「新たな農政の基本計画（仮）」に定める内容・目標年度に従い、目標値を設定する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R6)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
						—
①新規就農者数 (独立自営・雇用の合計)	384	384	360 [累計] 360	360 [累計] 720	累計 1,800	—

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	23,730	18,725	16,366

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	20の地域就農支援協議会等で、就農相談、農業体験、技術習得研修等新規就農に向けた支援活動を実施した。多様な担い手を含め488人・経営体が就農した。県全体であるる農業塾実施事業において33名が研修を受け、うち研修継続者を除く19人が就農した（14人はR5研修継続中）。
	指標①(担い手の確保(単年)) 目標：440 実績：488 達成率：111 %
令和5年度	20の地域就農支援協議会等で、就農相談、農業体験、技術習得研修等新規就農に向けた支援活動を実施した。多様な担い手を含め484人・経営体が就農した。県全体であるる農業塾実施事業において30名が研修を受け、うち研修継続者及び辞退者を除く16人が就農した（12人がR6研修継続中）。
	指標①(担い手の確保(単年)) 目標：440 実績：484 達成率：110 %
令和6年度	20の地域就農支援協議会等で、就農相談、農業体験、技術習得研修等新規就農に向けた支援活動を実施した。多様な担い手を含め608人・経営体が就農した。県全体であるる農業塾実施事業において29名が研修を受け、うち研修継続者及び辞退者を除く14人が就農した（16人がR7研修継続中）。
	指標①(担い手の確保(単年)) 目標：440 実績：608 達成率：138 %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</p> <p>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	<p>3</p> <p>県内における65歳以上の基幹的農業従事者は全体の8割を超えており、農業の担い手の育成・確保が急務となっている。そのためには、地域の関係機関や就農応援隊が一体となり、就農から定着まで一貫してサポートできる体制整備が必要である。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</p> <p>3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)</p> <p>2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)</p> <p>1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)</p> <p>0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価)	<p>2</p> <p>地域就農支援協議会や就農応援隊が県内全市町村を網羅して設立され、地域段階での就農支援体制の整備が進んでいる。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</p> <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	<p>1</p> <p>新規就農者の育成・支援を地域に委ねることで、地域の実情に応じた多様な担い手を効率的に育成することができる。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>少子・高齢化の進展により、県内農業の担い手の育成・確保が急務となっており、就農希望者が就農した後、経営の安定に向け各就農地で支援を行う地域就農支援協議会や就農応援隊の役割は大きく、活動の強化が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>担い手対策は、岐阜県長期構想、新たな農政の基本計画(仮)、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の重点施策に位置付けられており、次年度以降も継続した支援が必要である。</p>
